

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

紀の川市の普通会計行政コスト計算書の要旨は以下のとおりとなっています。
(詳細は資料2 参照)

行政コスト計算書(普通会計)の要旨

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

【経常行政コスト】		(単位:億円、%)	
		総 額	(構成比率)
人にかか るコスト	(1)人件費	45	21%
	(2)退職手当引当金繰入等	5	2%
	(3)賞与引当金繰入額	3	1%
	小 計	53	24%
物にかか るコスト	(1)物件費	32	15%
	(2)維持補修費	2	1%
	(3)減価償却費	37	17%
	小 計	71	33%
移転支 出的な コスト	(1)社会保障給付	29	13%
	(2)補助金等	28	12%
	(3)他会計等への支出額	22	10%
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	5	2%
	小 計	84	39%
そ の 他	(1)支払利息	5	2%
	(2)回収不能見込計上額	4	2%
	小 計	9	4%
経 常 行 政 コ ス ト a		217	
(構 成 比 率)			

【経常収益】			
1	使用料・手数料 b	5	
2	分担金・負担金・寄附金 c	2	
経 常 収 益 合 計 (b + c) d		7	
d / a		3%	

(差 引) 純 経 常 行 政 コ ス ト a - d	210	
-------------------------------	-----	--

紀の川市の平成19年度普通会計の経常行政コストは、217億円で、その主な内訳は、「人にかかるコスト」が53億円、「物にかかるコスト」が71億円、「移転支的コスト」が84億円となっています。

また、行政サービスに対する受益者負担である経常収益は7億円、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは210億円となっています。